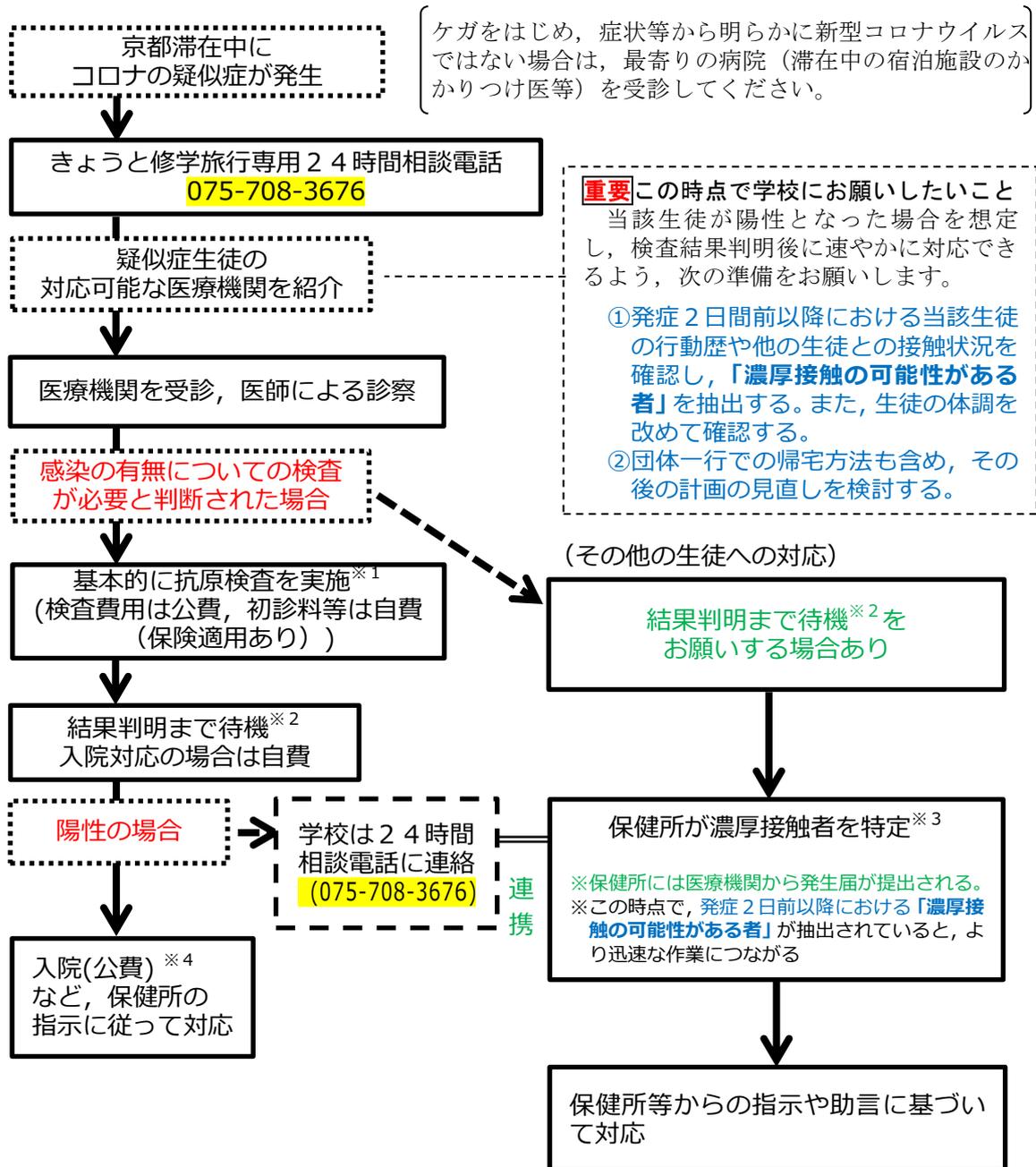


修学旅行 新型コロナウイルス感染症疑似症発生時の対応フロー
(宿泊施設で修学旅行生に疑似症が発生した場合を想定)



ケガをはじめ、症状等から明らかに新型コロナウイルスではない場合は、最寄りの病院（滞在中の宿泊施設のかかりつけ医等）を受診してください。

重要この時点で学校にお願いしたいこと
当該生徒が陽性となった場合を想定し、検査結果判明後に速やかに対応できるよう、次の準備をお願いします。

①発症2日間前以降における当該生徒の行動歴や他の生徒との接触状況を確認し、「濃厚接触の可能性のある者」を抽出する。また、生徒の体調を改めて確認する。

②団体一行での帰宅方法も含め、その後の計画の見直しを検討する。

(その他の生徒への対応)

結果判明まで待機※2を
お願いする場合あり

保健所が濃厚接触者を特定※3

※保健所には医療機関から発生届が提出される。
※この時点で、発症2日前以降における「濃厚接触の可能性のある者」が抽出されていると、より迅速な作業につながる

※1 検査結果判明までの迅速性等を考慮し、抗原検査（検査結果判明まで約30分）の実施を基本とします。

※2 原則として、宿泊中の宿泊施設での待機をお願いすることとなります。待機の際には、できる限り生徒同士などの接触を控えるようにしてください。
なお、諸般の事情により当該宿泊施設での待機が困難な場合に備え、京都市で待機場所を確保しています。（保健所の要請に基づく待機に際して利用でき、施設利用料は京都市が負担します。ただし、待機場所の収容人数には上限（概ね90人）があります。）

※3 濃厚接触者の範囲は、学校による「濃厚接触の可能性のある者」の抽出結果を踏まえて、保健所が判断します。

※4 入院中も保護者等と連絡が取れるよう、京都市で貸出用スマートフォンを準備しています。